



# 第4次 山武市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画

令和5年度～令和8年度



山武市マスコットキャラクター  
SUN ムシくん

令和5年3月  
山武市  
山武市社会福祉協議会



山武市社会福祉協議会  
イメージキャラクター  
さんむくん

## ▶ 計画策定の趣旨

平成31年3月に「第3次山武市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、「一人ひとりが地域の力」の実現に向け、市民協働のもと、福祉のまちづくりを推進してきました。

令和5年3月をもって第3次の計画期間が終了することから、国・県の指針や近年行われた制度改革などを踏まえ、「第4次山武市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。

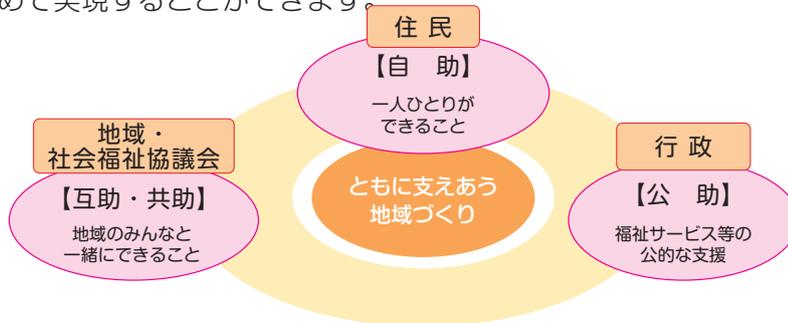
## ▶ 地域福祉について

### ∞ 地域共生社会

制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指します。

### ∞ 地域福祉の推進

地域福祉は、個人や家族の力で生活課題を解決していく「自助」、地域ぐるみでお互いに支えあう「共助」、行政や関係機関など公的サービスである「公助」がお互いに連携し、支え合いながら推進することで、はじめて実現することができます。



## ▶ 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

### ∞ 地域福祉計画

市町村が、地域福祉を総合的に推進するための基本理念・基本方針を示し、具体的な取り組みに向けた施策の方向性を定める基本計画です。

### ∞ 地域福祉活動計画

社会福祉協議会が中心となり、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を行う者等が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

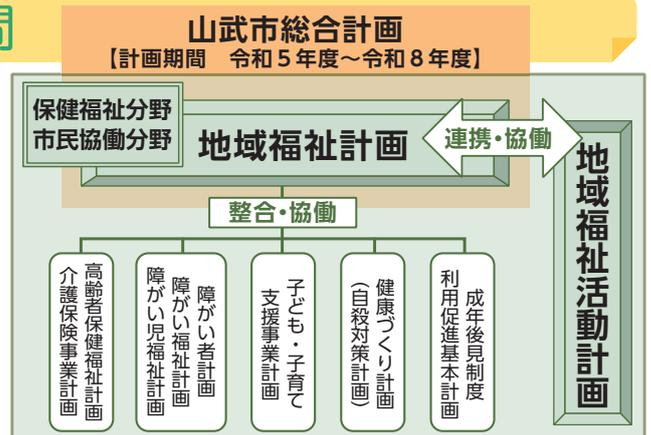
### ∞ 両計画の一体的な策定

両計画を一体的に策定することで、地域福祉に係る目標や方向性を共有できるとともに、地域福祉の推進にかかわる者の役割分担が明確化され、相互に対等な協働関係の構築が可能となり、施策や活動の実効性が高まります。

## ▶ 計画の位置づけと計画期間

本計画は、保健福祉分野の総合かつ統括的な計画で、保健福祉に係る各個別計画の上位計画に位置付けられます。計画の実行性を高めるため、市の最上位計画である第3次山武市総合計画の保健福祉分野と市民協働分野を地域福祉計画との整合性を図るとともに、地域福祉に係る国や県の方針等を踏まえ、個別施策を実現するために策定する計画です。

第4次計画の期間は、第3次山武市総合計画の計画期間（令和5（2023）年度～令和8（2026）年度）の4年間と同様とします。



## ▶ 基本理念

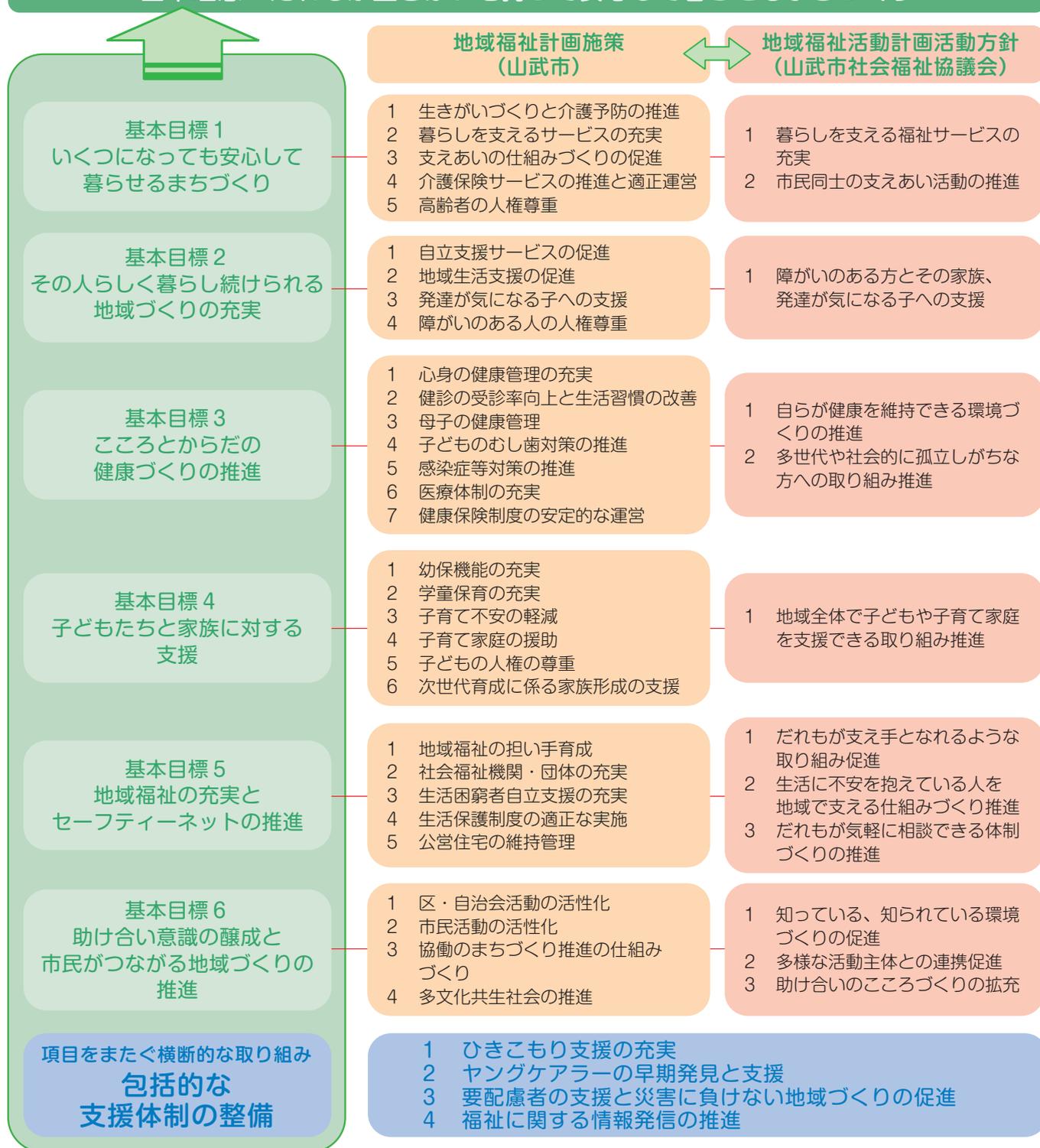
「地域福祉の実現」に向けた基本理念

# だれもが生きがいを持って 安心して暮らせるまちづくり

市の第3次山武市総合計画と一体的に施策を展開し、市の役割をより明確化するとともに、社会福祉協議会との連携を強化し、地域福祉の充実したまちづくりを推進していきます。

## ▶ 地域福祉計画・地域福祉活動計画 施策体系図

基本理念：だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり



# ▶ 地域福祉計画について

## めざす姿

## 取り組み方法

### 基本目標1

施策1-1 介護予防や社会参加によって、生きがいをもち、健康で元気に生活しています

- ・ 複合的な介護予防対策を推進し、健康寿命の延伸を図ります。

施策1-2 多様なサービスや地域での支えあいにより生活できています

- ・ 緊急通報装置の設置や地域と連携した見守りを推進します。

施策1-3 必要なときに相談や支援を受けられ、安心・安全に暮らしています

- ・ 高齢者が安心して生活できるよう、相談機関の周知や対応の充実を図ります。
- ・ 認知症の予防と共生に向けた取り組みを推進します。

施策1-4 持続可能な介護保険サービスが構築され、住み慣れた地域で生活できます

- ・ 在宅医療と介護の連携を推進することにより、在宅で生活できる要介護認定者の増加を目指します。

施策1-5 人権が守られ、健やかに生活できています

- ・ 関係機関と連携を図り、早期対応・早期解決を目指します。

### 基本目標2

施策2-1 障がいの特性や能力に応じて適正なサービスを受けられ、自立が促進されます

- ・ 自立支援給付サービスの利用を促進します。

施策2-2 障がいの特性や能力に応じた専門的な相談支援を受けられ、相談者の抱える不安等が軽減されます

- ・ 総合的・専門的な相談支援を行うため、基幹相談支援センター等の周知を図ります。

施策2-3 障がい児通所や児童発達支援等、状態に応じた切れ目のないサービスを受けられます

- ・ 発達支援が必要な児童の割合が増加傾向にあるため、支援の充実を目指します。
- ・ 発達の支援が必要な児童に対して、切れ目のない支援に取り組みます。

施策2-4 差別の解消を推進し、人権が守られています

- ・ 関係機関と連携を図り、早期対応・早期解決を目指します。

### 基本目標3

施策3-1 健康増進や疾病予防に関する知識が身につく、個人にあった心身の健康管理が実践できています

- ・ 健康増進のため、自主的な健康づくりを推進します。
- ・ こころの健康相談や訪問指導を行います。

施策3-2 定期的に健診を受け、早期発見・早期治療ができます  
生活習慣を見直すことにより、検査データを改善し、より健康な生活ができます

- ・ 特定健診の受診機会等の充実を図り、コロナ禍前の水準に戻すことを目指します。
- ・ 後期高齢者健康診査の受診機会等の充実を図り、コロナ禍前の水準に戻すことを目指します。
- ・ がん検診未受診者への受診勧奨の実施や健診の受診機会等の充実を図り、コロナ禍前の水準に戻すことを目指します。
- ・ 生活習慣の見直しを推進します。

施策3-3 妊産婦、乳幼児等、誰1人取り残されることなく、支援を受けられ、心身ともに健康な生活を送ることができます

- ・ 現状が非常に高い水準にあるため、訪問や電話等による受診勧奨を実施します。

## めざす姿

## 取り組み方法

### 基本目標 3

施策 3-4 むし歯予防の意識が向上するとともに、予防対策をおこなうことで、むし歯の割合が減少します

- ・ 歯科健診やむし歯予防の啓発を行います。

施策 3-5 感染対策や予防接種で、各種感染症の発症や重症化予防、まん延防止を図り、市民生活が守られています

- ・ 予防接種法に基づき、感染症の発生を未然に防止します。

施策 3-6 かかりつけ医をもち日頃の健康管理ができ、山武郡市内で救急医療が受けられます

- ・ 病気の予防や早期発見、早期治療、適切な医療機関の紹介等、いつでも安心して医療を受けられることを目指します。
- ・ 夜間や休日の医療体制に関する広報や啓発を行います。

施策 3-7 医療の適正な利用及び負担を図ることで、健康保険制度が安定的に運営されています

- ・ 健康意識の向上につながる啓発や相談を実施し、急激な医療費の増加の抑制を目指します。

### 基本目標 4

施策 4-1 幼児教育を受ける機会の拡充と保育サービスにより、子どもを預け、働くことができます

- ・ 幼稚園、保育園、こども園について、実情に沿った定員数の見直し等により、適切な保育サービス・幼児教育の提供を目指します。
- ・ 多様な保育サービス・幼児教育の提供により、保護者の満足度の向上を目指します。
- ・ 一時保育等について利用定員の見直し等を行い、一時的保育や特別保育に対応できる環境整備を目指します。

施策 4-2 放課後の児童の安全を確保し、適切な遊びや、生活の場を与えることにより、保護者が安心して働けます

- ・ 学童クラブ利用の実状に沿った定員の見直し等により、待機児童数0人を目指します。

施策 4-3 子育ての悩みを相談できるネットワークがあり、不安や悩みが軽減されます

- ・ 関係各課で連携し、子育てへの不安軽減を図ります。
- ・ 身近に子育て相談できる体制を整え、相談事の解決を手助けし、子育て不安の軽減を目指します。

施策 4-4 所得に応じて子育ての経済的負担が軽減されています  
就労などにより、経済的に自立した生活が送れます

- ・ 医療機関受診の際の自己負担の軽減や手当の支給により、子育て世帯の生活の安定を目指します。
- ・ 就労等の支援を行い、ひとり親家庭の経済的な自立を目指します。

施策 4-5 しつけと称した体罰や養育放棄が虐待であると理解することにより、子どもの人権が守られます

- ・ 地域や関係機関と連携を図り、児童虐待の早期発見・早期対応を目指します。
- ・ 関係機関と連携を図り、児童虐待の早期対応・早期解決を目指します。

施策 4-6 結婚や家族形成へのプラスイメージを持ってもらい、家族形成への意識が向上します

- ・ 子育て世代の移住を促進することで、市内での出生者数の増加を目指します。
- ・ 結婚へのプラスイメージを広めることで、結婚する意欲の向上を目指します。

### 基本目標 5

施策 5-1 地域福祉活動の担い手として活躍しています

- ・ 気軽に参加できる活動の周知や体験学習の開催などを通じ、参加者数の増加を目指します。
- ・ 地域の市民活動団体などを支援し、地域活動の活性化を図り、加入者数の増加を目指します。

施策 5-2 ニーズにあった地域福祉サービスを提供し、実施機関としての活動が活発化します

- ・ 社会福祉協議会の活動を支援し、参加機会の充実を図り、参加者数の増加を目指します。
- ・ 民生委員児童委員の活動支援を行い、活動日数の増加を目指します。

基本目標5

施策5-3 生活困窮者の自立に向けた支援が充実しています

- ・相談のあった生活困窮者に対し、自立した生活を実現できるよう支援します。

施策5-4 生活保護により、最低限度の生活を保障され、自立に向けた支援が充実しています

- ・生活保護受給者の自立に向けた支援を行い、生活保護の廃止件数の増加を目指します。
- ・新たに生活保護受給者となる者が増加しないように支援を実施します。

施策5-5 公営住宅が適正に維持管理されることにより、市民が安心して居住できます

- ・市営住宅の長寿命化を図り、居住性・安定性の向上を目指します。

基本目標6

施策6-1 他団体や行政と連携し、多くの住民が参加することで、区・自治会活動が継続されています

- ・啓発活動などの支援を行い、区・自治会への加入率向上を目指します。
- ・区・自治会活動を周知することで、その重要性や必要性などの認知度向上を目指します。

施策6-2 各団体による市民活動のほか、ボランティア活動等に参加する方が増加しています

- ・市民活動団体等の活動内容を周知し、市民活動への参加者の増加を目指します。
- ・市民活動等への支援を行い、登録団体の会員数の増加を目指します。

施策6-3 市民協働のまちづくりのあり方や取り組みについてのルール策定、共有化がされています

- ・市民協働団体との会議で、あり方や取り組み方などの共有化を図り、持続可能なまちづくりを目指します。

施策6-4 在住外国人と地域の人々が、共に理解し認めあい、暮らしていけるまちになっています

- ・市内在住外国人と地域の人々が、共に理解し暮らしていけるまちづくりを目指します。

▶地域福祉活動計画について ☆できることから始めてみよう!☆

地域福祉活動計画は、地域住民の皆さんの参加と協力をいただきながら地域福祉活動をすすめている社会福祉協議会が中心となり策定する民間の計画です。

市民の皆さんが地域の生活課題を自分たちの問題として捉え、その課題の解決を図るため地域団体や企業、福祉施設、事業所などと共につなぎ、生活支援の仕組みづくりと社会参加の促進など、みんなで取り組んでいきましょう♪

活動方針

みんな(地域)の取り組み

取り組みに必要なこと!

参考!

基本目標1

1 暮らしを支える福祉サービスの充実

- ・利用しやすい福祉サービスについて関心を持つ
- ・福祉サービスの仕組みづくりに協力しよう

- ・市や社会福祉協議会のホームページを検索したりパンフレットやしおりを集めたり!
- ・地域の社会資源(助けてくれる人物・サービス等)を調べ活用しよう!
- ・企画への提言、福祉の研修会や講座へ積極的に参加しよう!

2 市民同士の支え合い活動の推進

- ・地域でみまもり活動に取り組みよう
- ・ご近所さんとコミュニケーションをとろう
- ・地区社会福祉協議会の活動に関心を持つ

- ・自分の特技や好きなことを活かし集いの会を開こう!
- ・「やさしい声かけ」など、自分にできる事について考えてやってみよう!
- ・地区社会福祉協議会の活動に参加しよう!

## 活動方針

## みんな(地域)の 取り組み

## 取り組みに 必要なこと!

### 基本目標 2

1 障がいのある方とその家族、発達が気になる子への支援

- ・いろいろな「障がい」について学ぼう
- ・「障がい」のある方も参加できる場をつくろう
- ・社会参加の支援活動に参加してみよう

- ・いろいろな「障がい」を知り、当事者や家族の気持ちについて考えてみよう!
- ・「障がい」のある方と交流しよう!

### 基本目標 3

1 自らが健康を維持できる環境づくりの推進

- ・こころとからだの健康や自分のやりたい事について考えよう
- ・地域の健康づくり活動に参加しよう

- ・自分の健康に興味をもち、自分を好きになろう!
- ・健康づくり活動に参加して仲間をつくろう!

2 多世代や社会的に孤立しがちな方への取り組み推進

- ・お気に入りの通える場所を見つけよう
- ・なるべく人とふれあうように心がけよう

- ・いろいろな情報を得ることができる仕組みをつくろう!
- ・『ひきこもり当事者の集い』『認知症カフェ』に参加してみよう!

### 基本目標 4

1 地域全体で子どもや子育て家庭を支援できる取り組み推進

- ・周りの子どもに関心を持ち、見守るように知ろう
- ・子育てについて相談できる人や場所をしろよう

- ・子どもたちとあいさつを交わしてみましよう!
- ・子育ての相談窓口を調べてみよう!

### 基本目標 5

1 だれもが支え手となれるような取り組み促進

- ・講座や研修に参加し知識を増やそう
- ・日常生活に役立つ情報を集めよう

- ・福祉の講座や研修会に参加してみよう!
- ・情報が集まっている場所(公共施設や各種窓口)を見つけよう!
- ・気軽に相談できる支援者を見つけよう!

2 生活に不安を抱えている人を地域で支える仕組みづくり推進

- ・ご近所さんと知りあい仲良くなるよう
- ・“ささえあい”活動に参加しよう

- ・となり近所の方とコミュニケーションを持とう!
- ・地域の課題を共有し合おう!

3 だれもが気軽に相談できる体制づくりの推進

- ・困った時に相談できる場所を知ろう
- ・心配ごとを相談できる人になろう

- ・心配ごとがある方の心に寄り添って話を聞いてあげましょう!
- ・悩み事は一人で抱え込まないようにしましょう!

### 基本目標 6

1 知っている、知られている環境づくりの促進

- ・広報誌やホームページを見よう
- ・お得な情報はご近所さんやお知り合いと共有しよう

- ・スマホ講座などで「インターネット検索」の仕方を学ぼう!
- ・身近な人で世間話ができる人を見つけよう!

## 活動方針

## みんな(地域)の 取り組み

## 取り組みに 必要なこと!

基本目標6

2 多様な活動主体との連携促進

- ・社会福祉協議会の窓口へ行ってみよう
- ・日頃から自分の悩みや心配ごとを整理しておこう

- ・一人で悩まないこと。誰かに相談しましょう!
- ・日記や記録をつけましょう!

3 助け合いのこころづくりの拡充

- ・ボランティア活動について知ろう
- ・会社や社会活動の地域貢献について学ぼう

- ・自分の周りの人に関心を持ちましょう!
- ・自分にできるボランティア活動を見つけよう!
- ・会社や企業も強みを生かした活動を考えてみよう!

## ▶ 地区別の地域福祉活動計画 ☆地域の福祉活動に参加しよう♪☆

山武市では13の概ね小学校区を地域の単位として捉え、地区社会福祉協議会を設置しています。地区社会福祉協議会では、地域福祉の推進のため、スローガンと推進目標を設定しました。

地区名	福祉活動のスローガン	地区名	福祉活動のスローガン
成東地区	安心して暮らせる“ふれあい”と“ささえあい”の地区づくり	山武北地区	つながりと交流でつくろう 北部の絆
大富地区	みんな暮らしやすい 大富地区をつくろう!	日向東地区	安心して暮らし続けることができる地域になろう!
南郷地区	声かけ・気配り・目配りが 地域福祉の第一歩!	日向西地区	人がつながるやさしい 地域づくりをすすめよう!
鳴浜地区	支援を必要とするすべての住民に 温かい手を差し伸べる ~ふれあいの差を広げ、支えあう 地域づくり~	蓮沼地区	だれもが社会参加できる 地域づくりをすすめよう♪
緑海地区	つながる緑海!	豊岡地区	ご近所どうしの支え合いと つながりをさらに深めていこう
睦岡地区	つながろう! むつおか♪	松尾地区	これまでの活動を引き続き 進めていこう
		大平地区	これまでの活動を深め、 更にひろげていこう



概要版

## 第4次山武市地域福祉計画・地域福祉活動計画 令和5年度～令和8年度

発行年月：令和5年3月

発行・編集：山武市保健福祉部社会福祉課／社会福祉法人山武市社会福祉協議会



### ▶ 山武市保健福祉部社会福祉課

住所：〒289-1392

千葉県山武市殿台296番地

電話：0475-80-2612

FAX：0475-80-2650

Eメール：[shakaifukushi@city.sammu.lg.jp](mailto:shakaifukushi@city.sammu.lg.jp)

H P：<https://www.city.sammu.lg.jp/>

### ▶ 社会福祉法人山武市社会福祉協議会

住所：〒289-1306

千葉県山武市白幡1627番地

電話：0475-82-7102

FAX：0475-82-7318

Eメール：[sammushakyo@etude.ocn.ne.jp](mailto:sammushakyo@etude.ocn.ne.jp)

H P：<http://sammushakyo.sakura.ne.jp/>